

米子コンベンションセンターでのイベント開催時における
新型コロナウイルス感染症の
感染拡大予防ガイドライン

第9版

2023年3月13日

米子コンベンションセンター

【共通】

- 1 三密(密閉、密集、密接)を回避する。
- 2 スタッフや参加者の健康状態を確認し、発熱(37.5℃以上)、咳症状、咽頭痛などの症状がある者はイベントへの参加を控えていただく。
- 3 定期的な換気と十分な休憩を設ける。
- 4 参加者やスタッフなどは手指消毒や手洗い、咳エチケットを徹底する。
- 5 必要に応じてマスクの着用を行う。
- 6 入場受付時の混雑を避けるためデジタルチケットや電子決済を活用する。

【主催者】

- 7 会場責任者が中心となって国、県の指針や業種別ガイドラインをもとに感染予防対策を施すこと。
鳥取県業種別ガイドライン「事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」(※1)
- 8 鳥取県が別途定めるイベント要件に当てはまる場合は必ず「イベント開催申出書」を鳥取県に提出する。
- 9 スタッフ及び出演者などのイベント関係者の緊急連絡先を把握する。

【参加者】

- 10 会場内の混雑を防止するため、入場制限する必要があることへの理解を求める。
- 11 参加者、スタッフ等との距離は人と人が触れ合わない間隔を確保すること。(障害のある方等の誘導・介助を行う場合を除く)
- 12 原則として、ごみは持ち帰ること。
- 13 その他、感染防止のために主催者が決めた措置や主催者及び施設管理者の指示を遵守する。

【ステージやバックヤード】

- 14 出演者が発声するイベントの場合は、舞台と客席の間を2m以上空けるか、アクリル板やビニールカーテンなどで遮蔽する。
- 15 演奏・演技・舞踊等において、発声、歌唱、吸気が激しくなるような運動が想定される利用や出演者同士の間隔が十分に確保できない場合は、必ず感染防止対策を施す。
- 16 管楽器の演奏等については、飛沫拡散等に注意する。
- 17 現場作業に負担のかかるデザインは極力避け、施工時間短縮・人員削減による安全な作業環境を確保する。

【客席内・会場内】

- 18 事前に余裕を持った入場時間を設定し、時間差などの工夫による入退場時の人の重なりを防ぐ。
- 19 事前に余裕を持った休憩時間を設定し、トイレ等の混雑を緩和するよう努める。
- 20 準備から終了までに十分な時間を設定し、全体を通じて密な空間の防止に努める。
- 21 会場の扉を開けるなど施設全体の十分な換気に努める。
- 22 飲食スペースなどでは対面式は避ける。
- 23 飲食スペースでは消毒液を用意し、机などの消毒を随時行う。
- 24 会場内での飲食が想定される場合は、容器等のゴミは密閉して捨てる。もしくは、飲食スペース付近に密閉できる蓋つきのごみ箱を設置する。
- 25 展示会時、通路の幅は3m以上を推奨する。

【ホワイエやロビー、エントランス】

- 26 参加者にパンフレット等を手渡しで配布することは避ける。
- 27 物販等では購入者が密集しないよう床にテープを貼る等で目安を示し、フィジカルディスタンスを確保させる。

※1 鳥取県業種別ガイドライン「事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例」

「公演イベント」「販売促進イベント」

<https://www.pref.tottori.lg.jp/291731.htm>（鳥取県庁くらしの安心推進課 0857-26-7982）

更新履歴

第1版	2020年	8月	10日
第2版	2020年	8月	18日
第3版	2020年	10月	28日
第4版	2020年	12月	1日
第5版	2021年	3月	1日
第6版	2022年	4月	1日
第7版	2022年	11月	1日
第8版	2023年	2月	1日
第9版	2023年	3月	13日